

放射線治療かたろう会主催

医療施設のための改正放射線障害防止法説明会のご案内

平成 30 年の放射線障害防止法の改正を受けて、放射線治療を行っている医療施設でも対応が求められています。経過措置は平成 31 年 8 月末ではありますが、放射線障害予防規程の変更など、医療施設に特有の環境があり、悩みを抱えながら進捗していない施設が多いと考えます。

このたび、放射線治療かたろう会では、原子力規制庁放射線規制部門の担当官をお呼びして、医療施設に特化した法改正説明会を開催いたします。

放射線管理担当の方以外にも事務職、関連業者の方々もご参加いただけます。

日 時：平成 30 年 8 月 11 日(土) 13:00～16:45

会 場：一般財団法人 住友病院

大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 20 号

<http://www.sumitomo-hp.or.jp/map/index.html>

(申し込み多数の場合、大阪市内で会場を変更する場合があります)

参加費：1,000 円

対 象：放射線管理担当の方、事務の方、関連業者の方

申し込み：以下の申し込みフォームより入力してください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S99887624/>

プログラム：(時間配分等は変更の可能性があります)

12:00 受付開始

13:00～14:00 改正法の概要・・・・・・・・・・・・・原子力規制庁

14:10～15:50 放射線予防規程作成で求める事項・・・・・・・・・・原子力規制庁
報告義務(事故報告)

16:00～16:45 話題提供とディスカッション・・・・・・・・・・司会：かたろう会
(現在、抱えている疑問解消にむけて。)



申し込みフォーム

問い合わせ先
大阪急性期・総合医療センター
放射線治療科
谷 正司
tani@gh.opho.jp